

## 【提案項目】

### 48 全国一律のこどもの医療費助成制度の創設について

#### 【提案要旨】国によるこどもの医療費助成の制度化

##### ■提案事項

#### ○ こどもの医療費助成を国の施策として実施すること

こどもに対する医療費助成は、少子化対策の一環として、子ども・子育て支援を充実する観点などから、国の施策として統一的に実施されるべきである。

よって、自治体の規模や財政状況等で格差が生じないように、国の責任において制度化し、公平に医療給付を受けられるようにすることが必要である。

【提案先：こども家庭庁・広島県】

## 48 全国一律のこどもの医療費助成 制度の創設について

### 東広島市の現状と課題・取組状況

- 広島県内においても、市町によって通院及び入院に際しての助成対象範囲に差が生じている。(表1及び表2)
- このことは、従来、子育て家庭の経済的負担の軽減策や子育て世代の移住促進策として拡充されてきたところであるが、近年は、少子化対策の一環として、その充実への動きが全国的に顕在化しており、本市においても、令和6年10月から、通院の対象を高校3年生相当まで拡大するとともに、所得制限を廃止することとした。
- 一方、本制度の基礎をなす都道府県の市町村に対する補助も、対象年齢や所得制限、一部自己負担の有無が異なっており、そのことも自治体によってサービス水準に格差が生じている要因の一つになっている。(表3)

表1 県内市町における実施状況(R6年4月時点)

|       | 中学3年                | 18歳 |
|-------|---------------------|-----|
| 通院・入院 | 12市6町<br>(本市、呉市ほか)  |     |
|       | 2市3町<br>(広島市、福山市ほか) |     |

※R6年度中に実施が公表されているものを含む。

表2 県内市町における所得制限の有無(R6年4月時点)

|      | 有               | 無                   |
|------|-----------------|---------------------|
| 所得制限 | 1市3町<br>(広島市ほか) | 13市6町<br>(本市、福山市ほか) |

表3 都道府県における実施状況(R5年4月時点)

| 通院 | 4歳未満～就学前 | 9歳～18歳年度末 | その他 |
|----|----------|-----------|-----|
|    | 22       | 24        | 1   |
|    | 所得制限なし   | 所得制限あり    | その他 |
|    | 21       | 25        | 1   |
|    | 自己負担なし   | 自己負担あり    | その他 |
|    | 10       | 36        | 1   |

| 入院 | 4歳未満～就学前 | 9歳～18歳年度末 | その他 |
|----|----------|-----------|-----|
|    | 16       | 30        | 1   |
|    | 所得制限なし   | 所得制限あり    | その他 |
|    | 22       | 24        | 1   |
|    | 自己負担なし   | 自己負担あり    | その他 |
|    | 12       | 34        | 1   |